

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
株式会社ヒューマンサポート 行動計画

社員が仕事と家庭生活を両立させることができ、すべての社員が働きやすい環境を整備するとともに、女性の活躍を推進するため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1： 男性の育児休業取得率を50%以上とする

<取組内容>

- ・ 育児休業制度および産後パパ育休制度について社内周知を行う。
- ・ 配偶者の出産予定がある社員に対し、育児休業制度の個別案内を実施する。
- ・ 管理職に対し、男性の育児休業取得促進に関する説明を行う。
- ・ 育児休業取得に関する相談窓口を設置する。

実施時期：令和8年4月～

目標2： 全従業員の所定外労働時間を、1人あたり年間300時間未満とする

<取組内容>

- ・ 各部署の残業時間及び原因を定期的に確認する。
- ・ 管理職に対し、長時間労働の是正について周知する。
- ・ ノー残業デーの実施を推進する。
- ・ 業務の効率化および業務分担の見直しを行う。

実施時期：令和8年4月～

目標3： 採用者に占める女性割合を30%以上とする

<取組内容>

- ・ 採用活動において女性応募者の確保に努める。
- ・ 自社ホームページや採用情報において、女性が働きやすい職場環境を紹介する。
- ・ 女性が働きやすい職場環境整備を推進する。
- ・ 女性社員のキャリア形成支援に関する情報を発信する。

実施時期：令和8年4月～